

施策 6 学校・家庭・地域の連携を推進する

【目標】

- 1 幼児教育や家庭教育を支援する
- 2 子育てを支援し、地域の教育力を高める

【取組項目】

- 1 幼児教育の推進
- 2 家庭教育を支える教育相談
- 3 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進
- 4 地域の人材や学校支援センターの活用
- 5 学校評価と学校評議員制度の推進

【取組結果】

- 1 幼児教育の推進
 - ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」を関係各所に配付して普及を図るとともに、啓発のためのシンポジウム等を実施した。
 - ・保育アドバイザーによる子育てセミナーや園内研修に役立つ出前講座を県内76カ所で開催したところ、3,477人の参加があり、幼児教育や家庭教育の向上をサポートすることができた。
 - ・家庭教育に役立つ情報提供や保護者同士の相互交流の場として、子育て中の保護者を対象に「まちかど子育て会議」を県内8箇所で開催し、延べ226人の参加があった。
 - ・幼稚園教諭・保育士等を対象に「夕やけ保育研修会」を県内12箇所で開催し、延べ313人の参加があった。
- 2 家庭教育を支える教育相談
 - ・相談窓口を設けて悩みを抱える子どもや保護者等からの教育相談を実施した。
(主な相談窓口・実績)
 - ①総合教育センター(子ども教育支援センターなど) 来所・電話・訪問相談(延べ) 1,667件
 - ②生涯学習センター 家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」(延べ) 2,148件
- 3 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進
 - ・「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」により従業員の家庭教育を応援する企業登録を推進し、取組内容等を広く紹介していくことにより、地域での家庭教育の関心を高め、その充実を図った。
- 4 地域の人材や学校支援センターの活用
 - ・ボランティア傷害保険の加入を推進し、学校支援センターのボランティア(学校支援ボランティア)の活動を支援した。(保険加入者数 13,225人、活動の延べ人数 794,649人)
 - ・学校支援センター運営の中核となる人材(コーディネーター・ボランティアリーダー)を養成するため、各教育事務所ごとに研修を実施した。(参加人数合計 513人)
 - ・総合的な放課後対策を講じるため、学校等を利用しながら子どもたちの居場所を整備する。「放課後子ども教室推進事業」を実施した。(17市町村、51教室)
※ 中核市を含めると19市町村、95教室
- 5 学校評価と学校評議員制度の推進
 - ・全ての公立小中学校で自己評価及び学校関係者評価を実施しており、保護者や地域住民に分かりやすい公表の仕方も工夫している。
 - ・全ての県立高校が自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果をWebページや保護者会等を通して公表した。
 - ・特別支援学校では自己評価、学校関係者評価のそれぞれについて、年間2回点検・評価の期間を設定した。
 - ・90.8%の公立小中学校では、学校評議員を学校関係者評価者として委嘱し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。
 - ・学校評議員制度によりすべての県立学校(特別支援学校、高校)で、地域住民等による学校運営への参画が図られた。

【達成目標の状況】

目標の概要※H25度は目標年度の状況	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
保育アドバイザーによる支援	94カ所	96カ所	66カ所	76カ所		100カ所
ぐんま家庭教育応援企業登録数	330社	363社	380社	403社		400社
授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合	(小中) 90%	(小中) 91.4%	(小中) 93.2%	(小中) 96.2%		(小中) 95%

【評 価】

〔成 果〕

- 1 まちかど子育て会議や保育アドバイザーなど子育てに係る会議や出前講座により、育児不安等を抱える保護者の支援や保育士や幼稚園教諭等の資質向上を図る環境は整いつつある。
- 2 専門性の高い相談員の配置や、相談員がアドバイザーからの指導・助言が受けられるようにするなど、質の高い教育相談が実施できるようになり、相談環境は定着しつつある。
- 3 「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」は事業開始から5年で403社となり、多くの企業の登録を得ることができた。
- 4 学校支援センター等を通じて授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合は上昇している。※「個別の取組等の点検・評価」の取組40参照
- 5 学校関係者評価公表は小・中学校については努力義務、高校・特別支援学校では県の要項により義務化され、開かれた学校への環境整備は整いつつある。

〔課題と対応〕

- 1 引き続き「生活の流れの中で育む場」である保育園や幼稚園と、「時間割の中で育む場」である小学校は、環境の変化が大きいことから、連携・強化を図る必要がある。
- 2 課題の早期解決を図るため、継続して学校や関係機関等との連携を図ることが必要である。
- 3 社会全体で子どもを育てる機運を醸成するため、子育てや家庭教育に取り組むNPO等との連携を図り、家庭教育を支援する仕組みを構築することも必要である。
- 4 学校支援センターに携わるコーディネーター等の人数は、学校と家庭・地域社会との信頼関係の指標の1つと考えられることから、コーディネーターの人数増加を図る方策を検討する。
- 5 学校評価及び学校評議員制度は、導入することが目的ではなく学校をより良くする手段である。どのように実施することが良いのか検討を重ね、その取組の質的向上を図る必要がある。

【学識者の意見】

- ・教育相談については、社会全体に周知されつつあるようだが、学校・行政機関等とのより一層の連携を図り、きめ細かな取組を期待したい。
- ・家庭教育の支援をより効果的に推進するためには、行政や関係機関等との連携はもちろんであるが、家庭教育・子育て支援等の活動を行っている団体との連携を図り、幅広くきめ細かな取組が必要である。そのためには、関係機関や団体等との定期的な情報交換の場を設けるなど総合的な取組を期待したい。
- ・学校支援センターの活用では、設置率がすでに100%で、支援ボランティアの実質人数も9万人近くの方が登録されており、このことは高く評価できるが、学校により大分温度差が生まれてきており、再構築の必要を感じず。「学校評議員制度」にも共通した課題といえるが、この制度が、真に機能していれば、学校と地域との良好な関係が築かれていることは間違いないと思われる。この制度で最も重要な役割を担っているのは、コーディネーターといわれている。従って、コーディネーターの人選が極めて重要となる。地域での人望や学校に対する理解、行動力等を備えた人材が適任と考える。また、研修機会の拡充なども重要となる。研修会は、形式的なものではなく、学校やコーディネーターが抱える課題、コーディネーターの資質等の実態を踏まえた、きめ細かな継続的な研修が重要である。なお、支援ボランティアの研修も連動させながら発展的な研修機会の充実を期待したい。
- ・学校評議員制度の導入は、100%に近く、このことについては評価できるが、全ての学校が真に機能しているとはいえない。この制度を効果的に機能させるためには、学校側として、構成員の人選や、構成員に対して制度のねらいや役割等について十分な理解を得るなどの配慮が必要となる。形だけの学校評議員制度では全く意味が無いし、管理職や担当教員を忙しくするだけである。絶えず検証し、常に活性化した活動となることを期待したい。

施策7 多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する

【目標】

- 1 多様な学習機会を提供する
- 2 社会教育を推進する

【取組項目】

- 1 生涯学習活動の推進
- 2 読書活動の推進
- 3 社会教育の推進

【取組結果】

- 1 生涯学習活動の推進
 - ・県、市町村、大学、高校、専修学校、博物館、放送大学等様々な機関と連携しながら、学習サービスを体系的、総合的かつ広域的に提供する「ぐんま県民カレッジ」を運営した。
(新規入学者 138人、連携機関数 490機関・施設、講座提供数 6,773講座)
 - ・また、ぐんま県民カレッジの充実等を図るため、各教育事務所ごとに市町村教育委員会との効果的な連携を協議する「ぐんま県民カレッジ地域委員会」の開催や、県民が企画を提案し、講師となる「県民企画型講座」(3講座、各1~3回)を開催した。
 - ・県民カレッジの各講座情報を入手する手段のひとつである「まなびねっとぐんま」において、県民カレッジ連携講座にキーワード検索機能を追加し、また、「映像ライブラリー」のサイトを設定し、県自作ソフトコンクール入賞作品や県教委制作の視聴覚センター所蔵映像を配信した。
 - ・県立の生涯学習施設では教育普及活動等を実施した。(4施設入館者合計：741,848人)
- 2 読書活動の推進
 - ・県立図書館では、特に幼児を対象とした絵本や小中学生に適した児童図書を整備し、図書資料の充実を図り、また、小中学生向けのものを含む新聞雑誌、マイクロフィルム、電子出版物、外国語書籍、商用データベース等及びCD、DVD等の購入や整備を行った。
 - ・県内公立図書館の中核館として、市町村支援協力車「みやま号」及び「おおとね号」による資料搬送など、市町村立図書館への支援や図書館未設置町村への支援、学校図書館への支援を行った。
 - ・「群馬県子ども読書活動推進計画(第二次)」の実現に向け、児童図書を充実させ、子どもや子どもの読書推進活動に携わる者へのサービスの向上に努め、さらに子どもの読書や図書館に対する理解と関心を高めることを目的に「図書館こどもフェスティバル」を開催した。
- 3 社会教育の推進
 - ・社会教育主事等の資質向上を図るため、「県社会教育主事等職員研修」や「地区別社会教育主事等研修講座」、「新任社会教育委員研修会」を実施した。
(社会教育指導者の育成研修会参加者：479人)
 - ・県立青少年教育施設(北毛青少年自然の家、妙義青少年自然の家、東毛青少年自然の家、青少年会館)で、自然体験や集団宿泊体験など、様々な体験活動の場や機会を提供し、「生きる力」の育成など青少年の健全育成を図った。(4施設合計：113,531人)

【達成目標の状況】

主な達成目標 ※H25度は目標年度の状況		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県立の生涯学習施設の入館者数		748,302 人	776,412 人	769,719 人	741,848 人		760,000 人
読書が好きな児童生徒の割合	小6	76.4%	75.3%	75.3%	※－		80%
	中3	73.9%	72.3%	73.4%	※－		
県立青少年教育施設の利用者数		109,823 人	103,848 人	108,381 人	113,531 人		120,000 人

【評 価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

〔成 果〕

- 「ぐんま県民カレッジ」の入学者数（累計）は増加傾向にある。また、県民企画型講座については、県民の方々がより参加しやすくするために、講座のうち2つを中毛地域及び利根地域で開催した。
- 県立図書館では、入館者数は減少したが貸出冊数は増加した。貸出については、一般書5冊、児童書5冊、視聴覚資料5点という枠を取り払い、合計15点まで貸し出しを可能とし、利便性を高めたところ、貸出冊数が増加した。
(入館者数H22:373,365人→H23:350,998人、貸出冊数H22:420,832点→H23:450,846点)
- 県社会教育主事等職員研修において、平成21年度より市町村職員にも対象を広げるなど県全体の社会教育主事の資質向上のための工夫・改善を実施した。
- 青少年健全育成については、青少年が仲間との自然体験を通して、感性豊かな人間性、規範意識や協調性を養っており、特に学校利用の場合は通常の学校生活では出来ない体験をすることにより、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まっている。

〔課題と対応〕

- 県民企画型講座の学習の成果を社会参加活動等に結びつけることにより、県内の生涯学習活動に広がりを持たせることができると考えられる。開催回数・開催箇所の拡大を考えると必要である。
- 新学習指導要領では「言語活動の充実」に配慮するように定められたことから、図書館機能の弱い県内の各学校との一層の連携を図り、読書活動を支援する必要がある。
- 社会教育主事数は、全国的に不足しているところである。教育基本法第13条に規定された学校・家庭、地域住民等の相互の連携協力といった環境を整えるために、社会教育主事の育成・配置が中長期的な課題であり、検討する必要がある。

【学識者の意見】

- 「県民企画型講座」の事業は、一定の評価ができるが、すでに5年を経過している事業であり、次のステップへの発展を期待したい。具体的には、この事業で講師を務められた人が、その後、一人立ちして地域で自主的な活動として実施できるような仕組みを構築することが重要と考える。
- 県立の生涯学習施設は、全体的に入館者数が減少している。これは東日本大震災の影響も一因と思われるが、取組46（教育委員会所管外）の美術館・博物館の入館者数については増加傾向にある。どのような策を講じたのか読み取れないが、この種の施設は、より多くの人に活用してもらうことにより、施設としての存在意義が増すと思われるので、教育普及活動等の取組への一層の工夫を期待したい。
- 親しまれる図書館づくり「知るを楽しむ」推進事業では、郷土にかがやく人々といったテーマで、郷土の偉人をテーマに毎年度開催しているが、この種の事業は、県立女子大学「群馬学センター」や知事部局等関係機関との緊密な連携を図り推進することが重要と考える。
- 新学習指導要領では「言語活動の充実」を謳っているが、これは単に国語だけの問題ではなく、教育活動全体の中で国語力の育成が求められている。この基盤となるものが読書活動であり、国語力を伸ばすには読書習慣を身に付けさせることが必要と考える。学校読書調査によると児童生徒の不読率も年度により多少の増減がみられるものの、全国的に課題となっている。こうした状況下において、県立図書館は、今後一歩踏み込んだ学校図書活動へのアプローチの仕組みの構築について、強力に推進する必要があると考える。
- 社会教育主事の養成・配置であるが、教育基本法の改正により、新たに「学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を趣旨とした規定が盛り込まれた。また、先にも触れた「開かれた学校」としての学校支援センターの推進や学校評議員制度の活性化、家庭教育支援などに重要な役割を担っているのが、社会教育主事であると言われている。このようなことから社会教育主事の養成と適正な配置は、重要な課題である。

施策 8**生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する****【目標】**

- 1 文化・芸術活動を振興する
- 2 スポーツを振興する

【取組項目】

- 1 芸術教育の推進
- 2 文化財の保護と活用
- 3 生涯スポーツの振興
- 4 競技スポーツの振興

【取組結果】

1 芸術教育の推進

- ・在学中に小学校では2回、中学校では1回、高等学校では1回、児童生徒が群馬交響楽団の演奏が聴けるように計画的に移動音楽教室（小・中学校）や高校音楽教室を実施した。
- ・芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導を、高等学校2校、特別支援学校2校で実施した。
- ・県高等学校文化連盟と連携して、本県高校教育における芸術・文化活動の総合的・象徴的イベント「県高等学校総合文化祭」（第17回）を10月から11月にかけて実施した。

2 文化財の保護と活用

- ・文化財の適正な指定・登録手続を行うとともに、文化財の保存・修理や埋蔵文化財の発掘調査に対する支援、文化財パトロール等を実施した。

（主な事業・実績）

- ①文化財保存事業等の実施数 51事業
- ②文化財パトロール数 620回
- ③県埋蔵文化財調査センター発掘情報館の入館者数 13,715人
- ④文化財情報システムへのアクセス件数 21,067件

3 生涯スポーツの振興

- ・「全国スポーツ・レクリエーション祭」が隣県の栃木県で開催された際、「ぐんまスポーツ情報ネットワーク」のホームページでの広報を行うことにより参加の申し込みが増え、148人の選手を派遣することができた。
- ・各地域での生涯スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立や運営を支援した。
- ・市町村の計画的なスポーツ振興や県域全体でのスポーツ振興を図るため、マスタープラン研究協議会を開催し、市町村のスポーツ振興の基本計画の策定等を支援した。

4 競技スポーツの振興

- ・国民体育大会に参加する40競技団体及び2学校体育団体が実施する競技力向上対策事業への支援や競技力向上フィードバック対策及び総合一貫強化対策事業への支援を行った。
- ・スポーツ振興と郷土の意識の高揚に資するため、世界大会や全国大会で優秀な成績を納めた競技者及び指導者に対し、その栄誉をたたえ群馬県スポーツ賞を贈り顕彰した。

【達成目標の状況】

主な達成目標 ※H25度は目標年度の状況	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
群馬県高等学校総合文化祭の各専門部の参加者数	3,224人	3,477人	3,929人	4,182人		増加
国及び県指定等の文化財の累計数	828点	862点	865点	878点		870点
総合型地域スポーツクラブが設置されている市町村の割合	34.2%	51.4%	65.7%	71.4%		85%
国体男女総合成績（天皇杯順位）	22位	17位	20位	21位		10位台

【評 価】

〔成 果〕

- 1 県高等学校総合文化祭は前年度と比較して参加者数が増加しており、高校教育における芸術・文化活動は活性化が図られている。また、平成23年度全国高等学校総合文化祭福島大会では、小倉百人一首かるた部門で群馬県チームが準優勝となった。
- 2 文化財の修理・保存への支援や文化財パトロールなどを計画どおり実施することにより、文化財を適正に保存管理できた。また、開発事業者との調整により埋蔵文化財保護対策を実施することができた。
- 3 市町村のスポーツ振興基本計画の策定率や総合型地域スポーツクラブが設置されている市町村の割合が、前年度と比較して上昇した。県民マラソンへの参加者数も定着しつつある。
- 4 第66回国民体育大会では、4競技で8種目が優勝し、天皇杯順位で21位の成績を獲得することができた。

〔課題と対応〕

- 1 今後は「音楽」だけに限らず、児童生徒に対し様々な文化芸術に触れる機会の創出も必要である。
- 2 文化財の指定等を促進し、毀損・老朽化した文化財を保護・整備して、貴重な文化財を次世代へ継承しなければならない。また、貴重な埋蔵文化財を失わないため、開発事業者との迅速かつ的確な調整を行うとともに、必要に応じて発掘調査を実施する必要がある。また、郷土への誇りを持たせることが文化財活用の一つの目的であることから、歴史的価値の高い文化遺産が県内に数多く存在することを県民に知らせるとともに、県外へも発信していく必要がある。
- 3 「ぐんまスポーツプラン2011」に即し、拠点スポーツ施設整備などスポーツ環境の整備を計画的に行っていかなければならない。
- 4 スポーツに親しむ県民の増加と競技人口の底辺拡大・競技力向上のため、各競技団体において、ジュニアのタレント発掘とジュニアからの一貫した指導体制の確立を推進する必要がある。

【学識者の意見】

- ・移動音楽教室、高校音楽教室は計画的に進められ、また、高等学校総合文化祭への参加者は増加している。こうしたことから、児童生徒に音楽を中心とした文化活動を体感してもらう場への理解が学校に浸透していると思われる。今後は美術館や博物館を活用した活動にも力を入れ、音楽等に偏ることなく児童生徒が文化芸術に触れる機会を増やすことへの理解が進むことに期待する。
- ・本県には古墳を初め、数多くの文化遺産がある。これらの調査・研究は進んでいる感はあるが、こうした遺産の活用については、全体的に遅れているように思われる。まずは、価値ある歴史遺産が県内にはこれだけあり、また身近にあることを県民に知ってもらい、郷土に誇りをもってもらうことが必要と考える。こうした機運を醸成することも、文化財活用を推進する上では必要なことと考える。
- ・総合型地域スポーツクラブの設置については、県内に広がりを見せている。また、市町村により策定するスポーツ振興基本計画の策定率も伸びている。こうしたことから、生涯スポーツが県内に広がってきており、この点は評価できる。
- ・全国大会レベルの選手育成については、様々な課題があると思われるが、その一つにジュニアの育成が上げられると思われる。競技スポーツの裾野を広げるには、早期の段階より人材を確保し、発達段階に応じたアスリートとして育成できる仕組みが必要と考える。そのためには、関係者はもちろんであるが、全県的な機運の醸成を図りつつ、着実に進めることが肝要と思う。

施策 9 教育委員会の活動

【目標】

- 開かれた教育委員会
 - ・教育行政の安定的かつ適正な執行を確保する
 - ・教育現場の課題を把握する
 - ・広報・広聴を通じた県民との双方向の教育行政を推進する

【取組項目】

- 教育委員会及び教育委員の活動
- 広報・広聴活動
- 教育行政の総合的・計画的推進

【取組結果】

- 教育委員会及び教育委員の活動
 - ・教育委員会会議を13回（定例12回、臨時1回）開催し、県教育行政の基本方針や執行にかかる重要事項（議案数94件）の決定を行った。
 - ・地区別教育行政懇談会（吾妻・利根沼田地区）や学校訪問（2回、5校）など、調査研究活動を実施し、学校現場の現状把握・課題把握を行った。
 - ・学校の入学式・卒業式や節目行事（創立周年記念等）へ出席した。また、合否判定委員や任用候補者判定会議委員などを務め、教員人事（教員採用選考試験・管理職選考等）に参画した。
 - ・公安委員会との意見交換会、生徒指導担当嘱託員との意見交換会を各1回ずつ実施した。
- 広報・広聴活動
 - ・ホームページに教育情報を適時適切に掲載するとともに、保護者等への広報誌「教育ぐんま」の配付（年4回）や報道機関への情報提供（記者会見103件、資料提供161件）を行った。
 - ・教育委員会へのメールや電話、投書等による照会や相談に対応した。
（教育委員会へのメール345件）
- 教育行政の総合的・計画的推進
 - ・平成21年3月に策定した群馬県教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）の取組（事務）が点検・評価の対象となることから、平成22年度より従来の方法を大幅に変更し、基本計画の枠組みを基準とした点検・評価を平成23年度も実施した。
 - ・教育委員会内だけでなく、知事部局の教育関係所属に自己点検・評価をしてもらったことにより、県全体の教育行政を一体的に点検・評価したこととなった。

【評価】

〔成果〕

- わかばプランの拡充（中学校1年生への非常勤講師を常勤化にして35人学級編成とした。）や館林高等特別支援学校の開校、県立学校の耐震化など教育環境の充実を図ることができた。
- 東日本大震災の影響から教育委員会へのメール件数は増加したが、迅速に対応できた。
- 平成23年度の点検・評価は、群馬県教育振興基本計画の枠組みとの整合を図れたので、各取組の進捗を管理することが容易になった。

〔課題と対応〕

- 今後も、教育委員による調査研究活動等を積極的に行うほか、引き続き基本計画に基づいた教育行政を円滑に執行していかなければならない。
- ホームページや広報誌「教育ぐんま」については、教育委員会の活動内容を紹介する広報媒体であり、内容を充実させるとともに、効果の確認や更なる改善を図る必要がある。
- 現計画が平成25年度末で終了することから、次期群馬県教育振興基本計画の策定について、検討を始める必要がある。

【学識者の意見】

- 県立学校の耐震化、特別支援教育への理解や環境整備、教育行政懇談会や学校訪問等は、評価できる。今後も、現場の教職員が力の発揮できる教育環境づくりを更に推進することに期待したい。
- 「教育ぐんま」やホームページは、学校・社会教育等における教育活動の状況や教育委員会が行う施策等について、保護者や地域住民に周知させるものであることから、引き続き内容の充実に努めるとともに、現状の広報媒体のみに限定することなく、絶えず広報効果を高める方法等に注視し、実り多い広報活動になることを期待したい。
- 教育委員会の点検・評価について、群馬県教育振興基本計画の枠組みとの整合性が図れ、また、教育に関する取組は教育委員会だけではなく知事部局等でも広範多岐に渡り実施されており、関係する施策を一体的に評価できたことは評価したい。なお、群馬県教育振興基本計画が平成25年度末をもって計画期間が終了することから、次期計画を検討する際には、当然ながらこれまでの反省と評価、さらには時代の要請を踏まえた「教育県群馬」に相応しい第二次振興計画の策定を期待したい。
- 東日本大震災を経て、改めて考えさせられた教育的な課題として、先にも触れたが、「地域連帯感の醸成」や「家庭・地域・学校との連携協力の再構築」等が挙げられる。これらの課題解決に向けた活動の中心的な役割を担う人材が、社会教育主事等指導者であると考えられる。また、学校教育と社会教育の両輪がバランス良く回転することにより、学校現場の活性化等も期待できると確信している。そのためにも、中長期的視点に立った人材の養成・確保、及び学校・社会教育との一層の緊密な連携による諸施策の推進が期待される。